第 32 号标	<b>策式(第 23</b> 条関係)								
							年	月	日
江戸川	区江戸川保健所長 月	<b></b>							
				管理者位	住所				
				氏	名				(FI)
診療用エックス線装置に関する変更届									
下記の	とおり 診療用エック	クス糸	息装置(診察室	<b>従事職</b>	昌)を変更1	たので	医療法施	行規則	第29
下記のとおり、診療用エックス線装置(診察室、従事職員)を変更したので、医療法施行規則第29 条第1項の規定により届け出ます。									
				пL					
診療所	名	称							
	所在	地	電話番号			ファクシミリ番	子		
変 更	した理	由							
変 更 年 月 日									
変更した事項	変  更	前							
	変更	後							